



2025 年 7 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社スマサポ
代 表 者 名 代表取締役社長 小田 慎三
(コード番号：9342 東証グロース市場)
問 合 せ 先 代表取締役副社長 藤井 裕介
(TEL 050-1741-1119)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、株主優待制度を新設することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

日頃より当社をご支援いただいている株主の皆さまへの感謝の意を込め、また当社株式の投資魅力をより一層高め、より多くの皆さまにご支援を賜りたく、株主優待制度を新設いたします。本制度を通じて、株主の皆様とのエンゲージメントを強化し、投資対象としての魅力向上、さらには出来高および流動性の活性化につながるものと期待しております。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

初回基準日を 2025 年 9 月末日として、以降は毎年 9 月末日および 3 月末日現在の株主名簿上に記載または記録され、当社株式を 3 単元 (300 株) 以上保有されている株主様が対象となります。

(2) 株主優待の内容

保有株式数	株主優待内容	基準日
3 単元 (300 株) 以上 6 単元 (600 株) 未満	QUO カード 2,000 円分 (年間 4,000 円分)	毎年 9 月末日 / 3 月末日
6 単元 (600 株) 以上	QUO カード 8,000 円分 (年間 16,000 円分)	毎年 9 月末日 / 3 月末日

(3) 贈呈の時期及び方法

株主名簿に記載された住所宛に、毎年 9 月末日および 3 月末日を基準日として、権利確定日から 3 ヶ月以内を目途に発送いたします。なお、9 月末日を基準日とする株主優待の贈呈は、「定時株主総会招集ご通知」に同封して発送予定となります。

3. 株主優待制度の開始時期

2025 年 9 月末時点で当社株式を 300 株以上保有されている株主様より適用を開始いたします。

4. その他

本制度の内容に変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。また、本件による今期の業績への影響につきましては、現在精査中であり、必要に応じて速やかに開示いたします。

以上